

荒川区における高齢者の生活史

中川 清
中村 律子
土岐 祥子

目次

- はじめに
- I. 調査の方法
- II. 集計結果
- III. 家族歴を中心として
- IV. 職業歴を中心として
- おわりに

はじめに

1985年の夏に、東京都荒川区に住んでいる71歳以上の人々、67名から、それぞれの生活の歴史を聞くことができた。小稿は、この聞き取り調査の、中間的なとりまとめの結果報告である。

何を、どのように尋ねたかの詳細は後述するが、ここでは、誰から尋ねたかについて、準備的な考察をしておきたい。1つは、荒川区に住んでいる、という地域の特性であり、2つは、72歳以上の人々、という世代の特性であり、3つは、個別の生活史を抽出された67名から聞く、という個別性と代表性にかかる調査上の課題である。なお、ここでは、誰のことを誰から聞くという場合の、2人の誰が一致しているものとして考察をすすめる。一致しない事例の問題点については、後に触れる。

まず、荒川区に現在住んでいる、という点について。周知のように東京におけるいわゆるインナーシティ問題は、都心部においてよりはむしろ、「製造業の集積した住工混在地域である都心周辺高密市街地（荒川・台東・墨田区）」という下町地区に顕著にあらわれつつあ

り、なかでも荒川区は、「経済の停滞」と「社会病理的状況」において特徴的であるといわれる。^(注1)さらに、東京都労働経済局の高齢者就業に関する報告書においても、「下町地区は都心地区と接しているにもかかわらず、産業が居住者の性格の上で、多分に伝統的色彩を残して」おり、「製造業の小零細企業従業員、自営業主として就業している高齢者が多いこと、また、自営業主が多いため、高齢者労働率と自区内就業率が高い」という特徴をみとめることができる。これらの点と関連して、高齢者の高学歴比率は10地区中最も低い。^(注2)と指摘されている。

このような環境のもとで、現在すでに都心地区について老齢人口比率が高い下町地区は、定住人口の十分な補完ができずに地域全体が衰退傾向を示し、やがて東京都の中で最も高い老齢人口比率に達すると推測されている。^(注3)荒川区においては、昭和75年には老齢人口比率が19.7%と23区中第2位の高率に達すると予測されており、また被保護在宅世帯に占める高齢者世帯の割合も区部平均を11ポイント上回って現在51%となっている。^(注4)

つぎに、現在71歳以上という世代の特性について。これらの人々は、大正4年以前に生まれた世代であり、ほぼ第一次世界大戦以前生まれの世代、さらにはいわゆる明治世代ということができよう。この世代は、近代日本における第一次都市化の世代であり、大正中期以降に都市に流入して生産年齢の前中期には核家族として定着するものの、その生活周期段階の初期と後期には自営業の直系家族と結合せざるをえないという意味では、生産年齢期核家族を構成した世代であった。^(注5)

平均的にはこの世代は、5人程度の子供を生み（なお乳幼児死亡率は高かった）、その子育て期に第二次世界大戦に直面し、就業ならびに所得の面では必ずしも戦後高度成長の成果を十分には受け取らない世代であった。^(注6)

このような世代の生活経験とその子世代の「伝統的な扶養義務意識」とから、この明治世代にとっては「同居と私的扶養が老人にとっては幸せかも知れない」^(注7)とさえ展望されていた。そして、昭和40年代前半までの戦後日本の高齢者福祉政策が暗黙に前提としていたのも、この第一次世界大戦以前生まれの世代の生活経験と老後生活の在り方であったように考えられる。今やこの世代が日本の総人口に占める割合は、5%程度に限られているのが実情である。

本稿は、以上のような世代のうちの都市化した集団で、荒川区という下町地区に住んでいる人々の生活史を、それぞれの現在の生活の在り方から若干の整理を試みたものである。生活史の聞き取りであるにもかかわらず、何故「整理」なのかという問題は、実態調査の対象から抽出した67名という生活史調査としては比較的多数の人々から聞き取りをおこなったという点と関連する。そのために、個々の生活史の独自性を掘り下げることにも、反対に実態調査の分析に近づけることにも、いずれの方向にも焦点を絞るのは困難であった。この意味で、本稿は、生活史の個別性と、実態調査の代表性との、いわば中間的な整理という性格を帶びている。

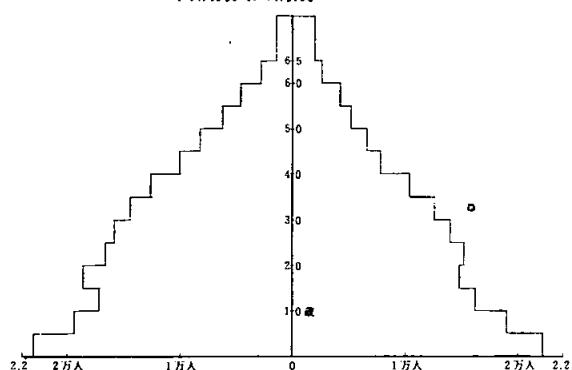
最後に、マクロの人口データによって、荒川区全体と、荒川区の第一次大戦以前生まれ世代の、戦後の人口推移をみておきたい。[図1]から[図4]は、各年の国勢調査によって、昭和10年（ただし現在の区域とは一致しない）から昭和55年までの荒川区の年齢別人口構成を、15年ごとに示したものである。昭和10年の年齢構成は、むしろ定住地域としての性格を表していたが、昭和25年には、若年労働力を吸収して、新たな出発を遂げるようになる。その傾向は昭和30年代に加速

され、昭和40年の年齢別人口は20歳代の若年就業人口を中心に構成され、地域人口の再生産の指標ともいべき幼年人口が縮小し始める。そして昭和55年になると、若年就業人口が決定的に減少するとともに、幼少年人口も大きく縮小する反面、高老人人口が漸増して、全体としては末すばかりの釣鐘型の人口構成を示しており、速度を落としながらもこれらの傾向を強めて、現在に至っていると考えられる。

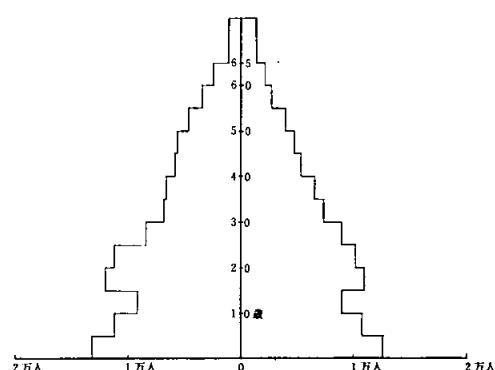
以上の事情を年齢別人口の推移として男女別に示したのが、[図5]と[図6]である。幼少年ならびに青年人口の動きについては、すでにみた事実を具体的に確認できよう。注目したいのは、本稿で主として対象とする昭和25年時点40~49歳という年齢集団の動きである。戦後の荒川区人口の推移としては、この年齢とそれにつづく人口集団が最も安定した動きを示している。もっとも、この年齢集団の昭和55年時点での生残率は、全国で59.6%に対して荒川区では42.7%にとどまっているので、荒川区からの流出をある程度は想定しなければならない。また、新規流入も考慮しなければならないが、昭和60年時点70歳以上の人々の8割以上は、戦前あるいは敗戦直後から荒川区に居住して^(注8)おり、その影響は少なかった。いずれにしても、聞き取りをした年齢集団の大部分は、その生涯の過半を荒川区で過ごしており、しかも荒川区に踏みとどまつた人々である。事実、[図5]の昭和25年40~49歳の年齢集団の動きは、その後の年齢集団の50歳以上の推移の規模を主導しており、現在の荒川区の定住人口のキャパシティをも示しているといえよう。これらの人々の生活史を、振り返ってゆきたいと思う。

- 1) 中林一樹「大都市の内部市街地に関する研究(1)」
『総合都市研究』第19号、125頁~126頁。
- 2) 東京都労働経済局『21世紀にむけての高齢者の雇用・就業・能力活用施策のあり方について(補論)』昭和59年、29頁~30頁。
- 3) 東京都総務局『東京都の男女年齢別人口の予測』昭和58年を参照。

〔図1〕昭和10年荒川区の年齢別人口構成

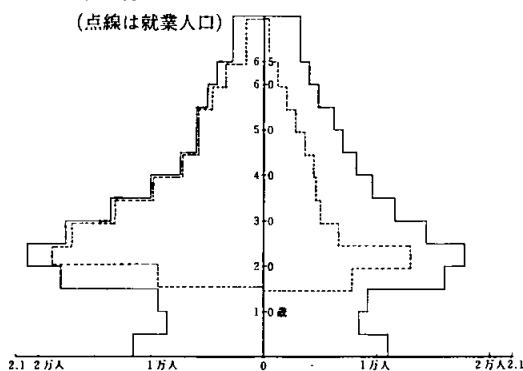


〔図2〕昭和25年荒川区の年齢別人口構成



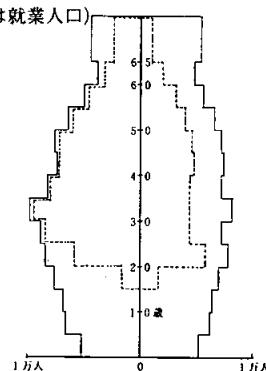
〔図3〕昭和40年荒川区の年齢別人口構成

(点線は就業人口)

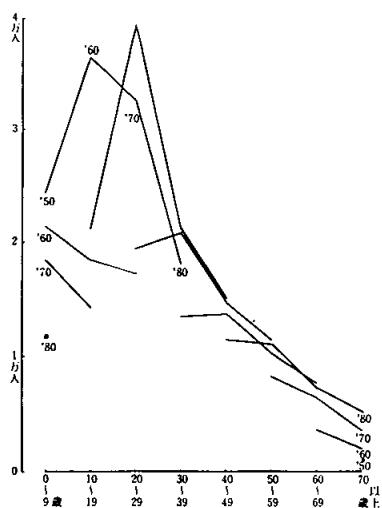


〔図4〕昭和55年荒川区の年齢別人口構成

(点線は就業人口)



〔図5〕年齢別人口の推移(荒川区男子)



- 4) 詳しくは、荒川区老人福祉問題懇談会『荒川区高齢者の総合的福祉施策について提言』昭和60年を参照。
- 5) 中鉢正美『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房、昭和50年、後篇の第3章を参照。もちろん、この世代の一部が都市化して生産年齢期に核家族を構成したにすぎない。
- 6) 中鉢正美『生活史』放送大学教育振興会、昭和61年、101頁～107頁
- 7) 経済企画庁編『昭和50年版国民生活白書 変わる生活、変わる世代』昭和50年、19頁。
- 8) 東京都荒川区福祉部・荒川区社会福祉協議会・荒川区民生委員児童委員協議会『荒川区老人生活実態調査報告書』昭和60年。

I. 調査の方法

1. 調査の目的

老人にとって身体的、社会的要因が与える影響は個別的であり、また老人問題といわれているものは、少なからず老人の生活形成の中から生じていることがある。そこで、現在にいたるまでの家族、世帯、職業、生活状態、など個々の生活史を明らかにすることで、老人問題とその個別性を明らかにするものである。

2. 調査地域及び対象

東京都荒川区。1983年荒川区老人生活実態調査の時点で、調査対象となった老人の中の70歳以上の老人から1/4無作為抽出した109人、ただし調査可能者は67人で地区別では、西尾久7人、東尾久13人、荒川11人、東日暮里12人、町屋10人、南千住14人である。

3. 調査方法

調査票にもとづく訪問面接調査

4. 調査時期

昭和60年7月19日(金)～7月31日(水)

5. 調査項目

誕生から現在までの本人及び配偶者を中心として、経済的側面、職業、世帯構成、健康などの生活の諸側面の変化について調査項目を立てた。

(1)対象者及び配偶者の現在の状況

属性(性・年齢)、就労状況(就労場所、就労形態)、健康状態、学歴

(2)同居世帯の状況

属性(性・年齢)、就労状況(就労場所、就労形態)、学歴

(3)出自(本人及び配偶者)

出身地、親の主要職、家族の中での自分の位置と関係、他出時期とその理由、他出後の家族、親族とのつきあいや扶養関係の動き

(4)世帯

世帯を形成してからの子どもの成長及び、他出独立などの世帯の動きとその理由、子ども及び子ども世帯の同・別居にともなうつきあい、扶養関係の動き

(5)職業(本人及び配偶者)

職歴変化、初職から主要職そして定年退職後の再就職し、引退に至るまでの変化を、各々の就業形態、就業場所、職種についての変化傾向とその理由

(6)住居(本人及び配偶者)

世帯の形成前後からの住居の移動についての移動理由、居住形態と居住水準、本人の専用部屋の有無とその住い方

(7)健康状態

本人、配偶者、子ども、親族などの特筆すべき疾病、障害の有無と健康歴について、また、介護経験の有無とその介護内容

(8)経済、生計状態

本人及び配偶者の夫婦世帯の収入種類、収入額。同居世帯の収入種類、収入額。老人夫婦世帯の収入が同居世帯全体に占める位置、同・別居の子ども及び子ども世帯「から」もしくは「へ」の援助の有無とその

契機。

(9)老後の生活意識

日頃打ち込んでいる趣味の有無と内容、積極的に活動している地域団体や集まりの有無と内容、ごく親しく付きあっている近隣、友人の有無と関係のあり方について、また、不自由になつたりねたきりになった時の日常生活介護や経済的な困難に対する経済的援助について、一般的な老親扶養について生活の支えとなって利用している老人福祉サービスの有無と内容、行政への要望

II. 集計結果

上述の質問項目をうけ、ここでは統計的手法によって対象の輪郭を大まかにつかみたい。以下、基本的属性、家族の状況、出自の状況、就労状況、生計状態、居住状況、社会参加の状況と意識等を中心に報告する。なお文中で2つの調査を比較のために用いているが、それらは次の通りである。

83年調査：【荒川区老人生活実態調査】(1983年実施、調査対象925名)

東京都調査：【東京都民生行政基礎調査】(1980年実施、調査対象4502名)

両者とも70才以上の結果についてのみ比較検討するものとした。

1. 基本的属性

(1)性別

まず男女の割合を合ると、年齢階級からいえば女の割合が高くなるところだが、「男」34人(50.7%)、「女」33人(49.3%)でほぼ同数となっている。

(2)年齢

5歳階級ごとに見ると「70~74歳」18人(26.9%)、「75~79歳」30人(44.8%)、「80~84歳」10人(14.9%)、「85~89歳」8人(11.9%)、「90歳以上」1人(1.5%)である。70~74歳が少ないので83年調査の70~74歳階級を対象としたため、したがって今回は実質72歳以

上が対象となっている。男女別年齢構成は表1のとおりで男女ごとの大きな差は見られない。

(表1) 男女別年齢構成

(%)

	70~74歳	75~79歳	80歳以上	合 計
男	10 (29.4)	14 (41.2)	10 (29.4)	34 (100.0)
女	8 (24.2)	16 (48.5)	9 (27.3)	33 (100.0)
合計	18 (26.9)	30 (44.8)	19 (28.4)	67 (100.0)

(3)学歴

「尋小・高小卒」が51人(76.1%)と4分の3を占める。続いてそれ以上の学歴が8人(11.9%)、「尋小・高小中退」6人(9.0%)、「無就学」1人(1.5%)、「不明」1人(1.5%)である。1980年の東京都調査では70歳以上で尋小・高小卒が60.3%、中等学校以上の学歴を有する者が36.2%であり、東京都全体に比し、学歴は小学校にかなり集中していることがわかる。

(4)就労状況

現在の就労状況は、実際に稼働していることを条件とした場合、「自営業」11人(16.4%)、「その他の職業」4人(6.0%)となっている。自営の内訳は、製造7、販売3、サービス1である。製造業は、自宅の一部を仕事場として縫製・塗装等ごく小規模な工場を営んでいるものが多い。その他の4人の内訳は、板金工・清掃夫・学校警備員・間屋検品係等全て男性である。上記以外52人(77.6%)が「無職」である。東京都調査でもこの割合はほぼ同様で、「自営業」15.0%、「勤めている」8.7%、「無職」76.3%となっている。

一方、83年調査をみると70歳以上の就労状況は33.9%とやや高率である。しかし職種でみると、高齢層は個人経営者、役員等の比率が高く、実際には稼働していない者も含んでいると見ることができるだろう。

(5)健康状態

「元気・ふつう(たまに病気する程度)」が45人(67.2%)、「具合が悪い(病気がち・病弱)」が16人(23.9%)、

「非常に悪い(寝たきり・重い障害等)」が6人(8.9%)であった。これは客観的な指標による状態ではなく、本人が自分の健康状態をどう受けとめているかを表わしている。したがって通院して薬を常時服用していても状態が安定していれば「元気」という場合もあった。

2. 家族の状況

次に、対象者の属する家族の状況をいくつかの切り口から捉え、後に述べる家族歴の分析につなげたい。

(1) 世帯形態

はじめに世帯形態を見ると以下のようにになっている。	
①ひとり暮らし	9 (13.4%)
②老夫婦のみ	10 (14.9%)
③単身+未婚子	4 (6.0%)
④単身+既婚子	2 (3.0%)
⑤老夫婦+未婚子	9 (13.4%)
⑥老夫婦+既婚子	1 (1.5%)
⑦単身+既婚子+孫	19 (28.4%)
⑧老夫婦+既婚子+孫	11 (16.4%)
⑨その他	2 (3.0%)

これを世代ごとにまとめると、「対象世代のみの世帯」(①と②)は19(28.3%)、「2世代世帯」(③と④)16(23.9%)、「3世代世帯」(⑦と⑧)30(44.8%)、「その他世帯」⑨2(3.0%)で(「その他」とは甥家族と同居、他人と同居というケースである)、この割合は83年調査、東京都調査ともほぼ同様の傾向になっている。

これを男女別にみると、老人世代のみの世帯の中でひとり暮らしと老夫婦世帯に顕著な差が見られる(表2)。ケース数は少ないが、しかし両者の比率は男女で逆転している。女性の平均寿命の長さ、夫婦の年齢差が大きな要因であろうが、このような傾向は前述の2調査でも、より明確に表われている。一方2世代世帯での男女の差は、2調査にはない傾向である。

さらに年齢別状況は、70~74歳では老人のみ世帯が、80歳以上では3世代世帯が中心で(表3)、年齢が高くなるにつれて同居傾向が強くなっている。

(表2) 男女別世帯構成

(%)

	老人のみ世帯 ひとり暮らし 世帯	2世代 世帯	3世代 世帯	その他	合計
男	2 (5.9)	8 (23.5)	10 (29.4)	14 (41.2)	0 (—)
女	7 (21.2)	2 (6.1)	6 (18.2)	16 (48.5)	2 (6.1)
合計	9 (13.4)	10 (14.9)	16 (23.9)	30 (44.8)	2 (3.0)

(表3) 年齢別世帯形態

(%)

	老人のみ 世 帯	2世代 世 帯	3世代 世 帯	その他の 世 帯	合 計
70~ 74歳	9 (50.0)	3 (16.7)	6 (33.3)	0 (—)	18 (100.0)
75~ 79歳	7 (23.4)	10 (33.3)	12 (40.0)	1 (3:3)	30 (100.0)
80歳 以上	3 (15.8)	3 (15.8)	12 (63.2)	1 (5.3)	19 (100.0)
合計	19 (28.4)	16 (23.9)	30 (44.8)	2 (3.0)	67 (100.0)

(2) 出生児の有無

では子供との関係はどうなっているか。まず出生児の状況をみると、未婚者1人を除く66世帯のうち、出生児のいる世帯は60(90.9%)であった。また出生児のいない6世帯の中で1世帯は養子をとっている。

(3) 子供との同別居の状況

次に、子供との同別居の現状はどうであろうか。子供と同居している世帯は2世代・3世代世帯あわせて46(68.7%)であった。このうち最近同居するようになった者は5世帯と少ない。一方非同居世帯は21(31.3%)あるが、このうち「子供はいるが同居していない世帯」が14、「子供のいない世帯」6(内1世帯は実子死亡による)、「未婚世帯」1となっている。

ところで同居している46世帯はだれと同居しているだろうか。「長男と同居」16(23.9%)、「次男以下と同居」14(20.9%)、「娘と同居」16(23.9%)となっており、この結果でみる限り、長男との結びつきの強さはみられない。ちなみに東京都調査では、これらはそれぞれ31.3%、13.6%、18.6%となっており、長男との同居率は次男以下の2倍強に及んでいる。

3. 出身の状況

ここでは対象者本人と配偶者の世帯形成、親世代との関係等について述べる。

(1)出身地

夫と妻双方の出身地を見ると(ただし初婚に限る)、「同郷出身(府県単位)」が31世帯(46.3%)と最も多い。このうち東京の出身は4世帯だが、その他については、荒川が北の玄関口といわれる上野に隣接するためか殆んど北関東・東北・信越地方を出身地としている。

同郷以外では、「両方とも地方出身」19世帯(28.4%)、「地方+東京出身」13世帯(19.4%)、「未婚で地方出身」1世帯(1.5%)、「不明」3世帯(4.5%)となってい。る。ここでも「地方」は関東以北が大半を占めている。いずれにせよ夫婦とも地方から上京した世帯は4分の3に及んでいる。

(2)結婚(初婚)の時期

「上京後東京にて世帯を形成した者」56(83.6%)、「上京前すでに世帯形成をしていた者」10(14.9%)、「未婚」1(1.5%)であった。

(3) 親族世帯との関わり

兄弟等の親族世帯との間で、これまでのある時期、世帯にとって重要な関わりをもったことがあるとする者は33(49.3%)、無しという者も同じく33(49.3%)、不明1(1.5%)であった。「重要な関わり」とは単なる行き来ではなく、その世帯の形成・存続にとって期間の長短を問わず大きな意味をもった援助・相談等をさす。

(4) 親に対する援助

夫と妻いずれかの親について、実際に扶養・介護等の世話をしたとするのは16(23.9%)、関与しなかったもの51(76.1%)となっている。就職・結婚等を機に上京、独立し、早い時期に生活基盤が親世代と切り離されていたものが多いためか、実際に援助を行なった世帯は2割強にとどまっている。

4. 就労状況

ここでは夫と妻双方の職業の変遷を断面的に捉える。後に述べる職業歴につなげるよう、いくつかの切り口をおさえていく。

(1) 親の主要職の継承

世帯形成後、本人もしくは配偶者がある一定期間いずれかの親の主要職を「継続した者」は13(19.4%)と2割にとどまり、「継承しなかった者」53(79.1%)、「不明」1(1.5%)であった。これもまた、結婚以前に他出、上京している者の多いことと無関係ではないだろう。

(2) 夫の主要職と60歳以降の就労状況

次に、職業歴において主要職となったものをあげてみよう。夫の場合、「自営」44(65.7%)、「被用」22(32.8%)で、自営業が3分の2を占めている。これを世帯形態別にみると(表4)、子世代と同居している2世代・3世代世帯は、老人のみの世帯に比し自営の割合が高くなっている、家業が継承されていくプロセスともいえるかもしれない。子世代の職業との関連については

(表4) 世帯形態別夫の主要職

(%)

	自 営	被 用	無 職	非該当	合 計
老人のみ 世 帯	10 (52.6)	9 (47.4)	0 (—)	0 (—)	19 (100.0)
2 世 代 世 帯	12 (75.0)	4 (25.0)	0 (—)	0 (—)	16 (100.0)
3 世 代 世 帯	22 (73.3)	8 (26.7)	0 (—)	0 (—)	30 (100.0)
そ の 他	0 (—)	1 (50.0)	0 (—)	1 (50.0)	2 (100.0)
合 計	44 (65.7)	22 (32.8)	0 (—)	1 (1.5)	67 (100.0)

生活歴においてふれる。

それぞれの職種の内訳を見ると、自営業の半数以上が製造で占められ、この地域の特徴ともいえるだろう(表5)。現在の就労状況でも自営に関しては小規模の製造業が多くた。

さらに60歳以降、ある程度継続的に就業していたかどうかをみると、離死別等による非該当14を除くと53

(表5) 夫と妻の主要職 (%)

主 要 職	夫	妻
自 営	44 (65.7)	13 (19.4)
農 業	0	1
製 造	23	3
販 売	11	6
サ ー ビ ス	5	2
そ の 他 の 自 営	5	1
被 用	22 (32.8)	22 (32.8)
経営・管理・専門的職業	2	1
事 務 的 職 業	1	1
販売・サービス従事	0	3
技能職・熟練労働	10	6
單 純 労 働	9	11
無 職	0 (一)	30 (44.8)
不 明	0 (一)	2 (3.0)
非 該 当	1 (1.5)	0 (一)
合 計	67 (100.0)	67 (100.0)

人中44人までが就労を続けており、しかもその8割以上は以前からの職を継続している(表6)。

(表6) 夫と妻の60歳以降の就労状況 (%)

60歳以降の就労状況	夫	妻
60歳以前からの職を継続	36 (53.7)	12 (17.9)
再 就 職	8 (11.9)	1 (1.5)
無 職	8 (11.9)	47 (70.1)
不 明	1 (1.5)	2 (3.0)
非 該 当	14 (20.9)	5 (7.5)
合 計	67 (100.0)	67 (100.0)

(3) 妻の主要職と60歳以降の就労状況

一方妻の場合をみると、「被用」22、「自営」13、と35人が主要職といえる就労をしていた。しかしその内容は、特に自営において夫の場合との差異がみられる。また、60歳以降の就労状況では継続して就労する者は3分の1に減少している(表5、6)

5. 生計状態

(1) 老人世代の収入月額

子供の同別居に関わらず、老人世代のみの収入月額は、「5万円未満」16(23.9%)、「5~10万円」17(25.4%)、「10~20万円」16(23.9%)、「20~30万円」6(9.0%)、「30~40万円」3(4.5%)、「40万円以上」3(4.5%)、「不明」6(9.0%)であった。これを年齢別にみると、年齢が高くなるにつれて収入月額は低い傾向が見られ、80歳以上では7割以上が10万円未満の収入にとどまっている(表7)。また世帯形態別には「5万円未満」は3世代世帯に、「5~10万円」は老人のみ世帯に、「10万円以上」は2世代世帯に多い傾向がでている(表8)。これは老人世代が単身か夫婦かによっても差異がある。

(表7) 年齢別老人世代の収入 (%)

	5万円 未満	5~10 万円	10~20 万円	20万円 以上	不 明	合 計
70~ 74歳	2 (11.1)	4 (22.2)	5 (27.8)	4 (22.2)	3 (16.7)	18 (100.0)
75~ 79歳	7 (23.3)	6 (20.0)	10 (33.3)	5 (16.7)	2 (6.7)	30 (100.0)
80歳 以上	7 (36.8)	7 (36.8)	1 (5.3)	3 (15.8)	1 (5.3)	19 (100.0)
合 計	16 (23.9)	17 (25.4)	16 (23.9)	12 (17.9)	6 (9.0)	67 (100.0)

(表8) 世帯形態別老人世代の収入 (%)

	5万円 未満	5~10 万円	10~20 万円	20万円 以上	不 明	合 計
老人のみ 世 帯	2 (10.5)	7 (36.8)	5 (26.3)	4 (21.1)	1 (5.3)	19 (100.0)
2代世 世 帯	2 (12.5)	2 (12.5)	6 (37.5)	4 (25.0)	2 (12.5)	16 (100.0)
3代世 世 帯	11 (36.7)	7 (23.3)	5 (16.7)	4 (13.3)	3 (10.0)	30 (100.0)
その他の 世帯	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (一)	0 (一)	0 (一)	2 (100.0)
合 計	16 (23.6)	17 (25.4)	16 (23.9)	12 (17.9)	6 (9.0)	67 (100.0)

でてくるわけで、2世代は夫婦が6割を、3世代は逆に単身が6割を占めることとも関連があるだろう。

(2) 老人世代の収入の内訳

次の6種類について、額の如何を問わずそれぞれの

収入のある世帯数をみると、以下のようになっている。

①就労収入	20 (29.9%)
②家賃・地代収入	12 (17.9%)
③年金・手当収入	63 (94.0%)
④生活保護	2 (3.0%)
⑤預・貯金取りくずし	7 (10.4%)
⑥子供からの現金援助 (同別居を問わず)	19 (28.4%)

このうち、額の多少はあってもある程度一定した収入源とみられるのが、就労収入、年金収入、家賃・地代収入であろう。この3つの組み合わせを中心に収入の内訳をみると、「①と②を中心とする者」15(22.4%)、「②と③を中心とする者」8 (11.9%)、「③を中心とする者」37(55.2%)、「その他」7 (10.4%) となっている（この組み合わせの上に他の④～⑥の収入をあわせ持つ場合も含む）。年金収入に頼る者は半数以上にのぼり、このうち年金のみを収入源とする者は21と6割近い。

これを性、年齢、金額、世帯形態ごとに見ると（表9～12）、年金中心者は月額5万円未満の者の殆んどを占め(93.7%)、75歳以上に多くみられる。また女の7割が年金を中心とした収入になっている。世帯形態別では3世代世帯に多く、収入の不安定を家族がカバーしているが、この不安定さが同居を余儀なくさせ、世代の独立を妨げる要素になるともいえるのではないか。また老人のみ世帯の6割が年金中心の収入のみで生活していることも見逃せない。一方、就労と年金を中心とする世帯は2世代世帯に多い状況である。

(表9) 男女別老人世代収入の内訳 (%)

	年金+就労 中心	年金+地代 中心	年金中心	他	合計
男	12 (35.3)	3 (8.8)	14 (41.2)	5 (14.7)	34 (100.0)
女	3 (9.1)	5 (15.2)	23 (69.7)	2 (6.1)	33 (100.0)
合計	15 (22.4)	8 (11.9)	37 (55.2)	7 (10.4)	67 (100.0)

(表10) 年齢別老人世代収入の内訳 (%)

	年金+就労 中心	年金+地代 中心	年金中心	他	合計
70～ 74才	6 (33.3)	4 (22.2)	7 (38.9)	1 (5.6)	18 (100.0)
75～ 79才	7 (23.3)	1 (3.3)	18 (60.0)	4 (13.3)	30 (100.0)
80才 以上	2 (10.5)	3 (15.8)	12 (63.2)	2 (10.5)	19 (100.0)
合計	15 (22.4)	8 (11.9)	37 (55.2)	7 (10.4)	67 (100.0)

(3) 老人世代収入の世帯全体での位置

以上述べてきた収入状況は、老人世代のみのものであった。では他世代と同居している世帯の場合、老人世代の収入は世帯全体の生計状況の中でどの程度の位置にあるだろう。

「老人世代収入が主たるもの」27 (40.3%)（但し「老

(表11) 老人世代収入別収入の内訳 (%)

	年金+就労 中心	年金+地代 中心	年金中心	他	合計
5万円 未満	0 (—)	1 (6.3)	15 (93.7)	0 (—)	16 (100.0)
5～10 万円	4 (23.5)	1 (5.9)	12 (70.6)	0 (—)	17 (100.0)
10～20 万円	5 (31.3)	2 (12.5)	7 (43.8)	2 (12.5)	16 (100.0)
20万円 以上	6 (50.0)	3 (25.0)	0 (—)	3 (25.0)	12 (100.0)
不明	0 (—)	1 (16.7)	3 (50.0)	2 (33.3)	6 (100.0)
合計	15 (22.4)	8 (11.9)	37 (55.2)	7 (10.4)	67 (100.0)

(表12) 世帯形態別老人世代収入の内訳 (%)

	年金+就労 中心	年金+地代 中心	年金中心	他	合計
老人のみ 世帯	4 (21.1)	3 (15.8)	11 (57.9)	1 (5.3)	19 (100.0)
2世代 世帯	7 (43.8)	1 (6.3)	5 (31.3)	3 (18.8)	16 (100.0)
3世代 世帯	4 (13.3)	4 (13.3)	19 (63.3)	3 (10.0)	30 (100.0)
他	0 (—)	0 (—)	2 (100.0)	0 (—)	2 (100.0)
合計	15 (22.4)	8 (11.9)	37 (55.2)	7 (10.4)	67 (100.0)

人のみ世帯」19を含む)、「老人世代収入と半々」9(13.4%)、「老人世代収入が従たるもの」30(44.8%)、「不明」1(1.5%)であるが、同居世帯に限れば老人世代が生計を荷うべく収入が主たる状況にあるものは2割にも及ばない。ただし2世代世帯と3世代世帯では様相が異なり、「従たるもの」が3世代に多くみられるのに対し、2世代では主、半々、従のそれぞれが同様の割合となっている(表13)。年齢別には、年が上がるにつれ「従たるもの」の割合が高くなり(表14)、収入月額では金額が多いほど「主たるもの」の比率は高くなっている(表15)。

(4) 別居子からの援助

主に金銭援助であるが、金銭に代わり食事などの現物給与による定期的サービスを含めて、別居子からの援助の状況をみると、「あり」16(23.9%)、「なし」37

(表13) 世帯形態別老人世代収入の世帯全体に占める位置

	主たるもの	半々	従たるもの	不明	合 計
老人のみ世帯	19 (100.0)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	19 (100.0)
2世代世帯	5 (31.3)	5 (31.3)	6 (37.5)	0 (—)	16 (100.0)
3世代世帯	3 (10.0)	4 (13.3)	22 (73.3)	1 (3.3)	30 (100.0)
その他	0 (—)	0 (—)	2 (100.0)	0 (—)	2 (100.0)
合 計	27 (40.3)	9 (13.4)	30 (44.8)	1 (1.5)	67 (100.0)

じ割合がみられる。ただしこの中味をみると、「援助あり」はひとり暮らし世帯(5世帯)が、「援助なし」は老夫婦世帯(6世帯)が殆どを占めている(表16)。

(表15) 老人世代収入別老人世代収入の世帯全体に占める位置 (%)

	主たるもの	半々	従たるもの	不明	合 計
5万円未満	2 (12.5)	0 (—)	14 (87.5)	0 (—)	16 (100.0)
5~10万円	7 (41.2)	1 (5.9)	8 (47.1)	1 (5.9)	17 (100.0)
10~20万円	8 (50.0)	5 (31.3)	3 (18.7)	0 (—)	16 (100.0)
20万円以上	9 (75.0)	1 (8.3)	2 (16.7)	0 (—)	12 (100.0)
不明	1 (16.7)	2 (33.3)	3 (50.0)	0 (—)	6 (100.0)
合 計	27 (40.3)	9 (13.4)	30 (44.8)	1 (1.5)	67 (100.0)

(表16) 世帯形態別別居子からの援助の有無 (%)

	援 助 有	援 助 無	別居子はない	合 計
老人のみ世帯	7 (36.8)	7 (36.8)	5 (26.3)	19 (100.0)
2世代世帯	3 (18.8)	11 (68.8)	2 (6.1)	16 (100.0)
3世代世帯	6 (23.1)	19 (73.1)	5 (19.2)	30 (100.0)
その他の	0 (—)	0 (—)	2 (100.0)	2 (100.0)
合 計	16 (23.9)	37 (55.2)	14 (20.9)	67 (100.0)

6. 居住の状況

(1) 住居形態

まず住居の形態をみると

- ①持家(自己所有) 19(28.4%)
- ②持家(借地) 31(46.3%)
- ③借家 7(10.4%)
- ④賃貸アパート 9(13.4%)
- ⑤その他(間借り等) 1(1.5%)

となっている。これを東京都調査と比較すると、東京都全体では「持家(自己所有・借地とも)」82.1%「借家」5.2%「賃貸アパート」10.2%で、荒川区の持家率が若干低いことがわかる。

(表14) 年齢別老人世代収入の世帯全体での位置 (%)

	主たるもの	半々	従たるもの	不明	合 計
70~74歳	11 (61.1)	4 (22.2)	3 (16.7)	0 (—)	18 (100.0)
75~79歳	12 (40.0)	4 (13.3)	14 (46.7)	0 (—)	30 (100.0)
80歳以上	4 (21.1)	1 (5.3)	13 (68.4)	1 (5.3)	19 (100.0)
合 計	27 (40.3)	9 (13.4)	30 (44.8)	1 (1.5)	67 (100.0)

(55.2%)、「別居子はない」14(20.9%)となっている。これを世帯形態別にみると、「あり」の割合が老人のみの世帯に多いが、老人のみ世帯は「なし」にも同

またこれを世帯形態別にみた場合(表17)、老人のみ

(表17) 世帯形態別住居形態 (%)

	持家 (自己所有)	持家 (借地)	借家	賃貸 アパート	その他	合計
老人のみ 世帯	2 (10.5)	6 (31.6)	5 (26.3)	5 (26.3)	1 (5.3)	19 (100.0)
2世代 世帯	5 (31.3)	8 (50.0)	0 (-)	3 (18.8)	0 (-)	16 (100.0)
3世代 世帯	10 (33.3)	17 (56.7)	2 (6.7)	1 (3.3)	0 (-)	30 (100.0)
その他	2 (100.0)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)	2 (100.0)
合計	19 (28.4)	31 (46.3)	7 (10.4)	9 (13.4)	1 (1.5)	67 (100.0)

の世帯は2世代、3世代世帯に比し、明らかに持家率が低く、「借家」、「賃貸アパート」の割合が高いことがわかる。

(2) 現居住地への移動時期

次に、現在居住している土地へ移動してきた時期を、東京都調査と比較しながらみてみると(表18)。荒川区は戦争によって区面積の45%が焼土と化している。そのため戦後の復興期を中心に、区内や近接区あるいは疎開先から多くが移動してきたと思われる。一方東京都調査の3、40年代の3割は、高度成長期の都市への人口流入によるものが大きいと思われる。荒川区ではこの時期、昭和35年をピークに逆に人口減少が始まっている。東京都全体の傾向と相反している。

(表18) 現居住地への移動時期

	昭和 19年以前	昭和 20年代	昭和 30・40年代	昭和 50年以降	合計
今回調査	20 29.9%	26 38.8%	14 20.9%	7 10.4%	67 100.0%
東京都調査	36.2%	23.8%	29.8%	10.1%	100.0%

7. 老後の生活意識

(1) 趣味や社会活動への参加状況

全体的には趣味、社会活動、近所づきあいなど、何らかの社会的活動に参加している者が2/3、していない者が1/3となっており、高齢にかかわらず社会的活

動は行なわれている。

これを男女別でみると、表19のとおり、男性が「趣味も社会活動も近所づきあいも行なっている」積極的な者が多く11人(32.4%)であるが、それに反し女性は「何もしていない」が12人(36.4%)となっており、女性の方が家庭、家事のためか社会的活動への参加はやや消極的である。年齢的には加齢にともないやや社会的参加も減少に向かう傾向がある。

次に世帯形態別にみると、表20のとおり、世帯形態の区別なく、3割が趣味も社会活動も近所づきあいも行なっている積極派である。しかし、老人世代のみの

(表19) 男女別社会参加の状況 (%)

	趣味・社会 活動・近所 づきあい	趣味 中心	社会活動 中 心	近所づき あい中心	何もして いない	合計
男	11 (32.4)	3 (8.8)	5 (14.7)	7 (20.6)	8 (23.5)	34 (100.0)
女	6 (18.2)	5 (15.2)	2 (6.1)	8 (24.2)	12 (36.4)	33 (100.0)
合計	17 (25.4)	8 (11.9)	7 (10.4)	15 (22.4)	20 (29.8)	67 (100.0)

(表20) 年齢別社会活動の状況 (%)

	趣味・社会 活動・近所 づきあい	趣味 中心	社会活動 中 心	近所づき あい中心	何もして いない	合計
70~ 74歳	5 (27.8)	3 (16.7)	2 (11.1)	4 (22.2)	4 (22.2)	18 (100.0)
75~ 79歳	7 (23.3)	3 (10.0)	3 (10.0)	8 (26.7)	9 (30.0)	30 (100.0)
80歳 以上	5 (26.3)	2 (10.5)	2 (10.5)	3 (15.8)	7 (36.8)	19 (100.0)
合計	17 (25.4)	8 (11.9)	7 (10.4)	15 (22.4)	20 (29.8)	67 (100.0)

(表21) 世帯形態別社会参加の状況 (%)

	趣味・社会 活動・近所 づきあい	趣味 中心	社会活動 中 心	近所づき あい中心	何もして いない	合計
老人世代 のみ世帯	5 (26.3)	4 (21.0)	2 (10.5)	2 (10.5)	6 (31.6)	19 (100.0)
2世代 世帯	4 (25.0)	1 (6.3)	3 (18.8)	3 (18.8)	5 (31.3)	16 (100.0)
3世代 世帯	8 (26.7)	3 (10.0)	2 (6.7)	9 (30.0)	8 (26.7)	30 (100.0)
その他	0 (-)	0 (-)	0 (-)	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
計	17 (25.4)	8 (11.9)	7 (10.4)	15 (22.3)	20 (29.9)	67 (100.0)

世帯では趣味中心の者が4人(21.0%)、2世代、3世代世帯では、同居の子や孫などをとおして得られる近所づきあいが中心となっている者が、2~3割もみられ、若干、異なる傾向もみられる。

老人の世帯収入別でみると、表22のとおり、大差がみられる。「5万円未満」の低収入の者は社会的活動への参加をしていない者が最も多く7人(43.8%)である。収入額が上昇するにしたがい積極派が多くなる。たとえば、「20万円以上」の者では5人(41.7%)が趣味も社会活動も近所づきあいも行なっている。また、収入額の上昇とともに「何もしていない」者は皆無になっている。老後に社会的活動に参加するには自らの収入状態にある程度規定されているといえるだろう。

ここで、83年調査と東京都調査をみると、集計項目及び集計方法が異なるため比較はできないが、傾向としては、70歳代以上の趣味や社会活動、近所づきあい等々は、加齢とともに諸活動やつきあいは希薄化し消極的になってゆくものの、何らかの方法で活動している者も1/3という結果がみられ、本調査でも積極的に活動している者が同程度であるため、ほぼ同様の傾向を示している。

(2)生活援助の希望の特徴

①日常生活介護の希望

全体的には実子に日常生活介護と期待している者が1/3を占め最も多くなっている。一方ヘルパー、病院や老人ホームなど公的機関を希望している者も9人(13.4%)ほどみられる。これを男女別でみると、表23のと

(表22) 老人世代収入別社会参加の状況 (%)

	趣味・社会活動・近所づきあい	趣味中心	社会活動中心	近所づきあい中心	何もしていない	計
5万円未満	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (—)	5 (31.3)	7 (43.8)	16 (100.0)
5~10万円未満	3 (17.6)	2 (11.8)	3 (17.6)	3 (17.6)	6 (35.3)	17 (100.0)
10~20万円未満	4 (25.0)	2 (12.5)	2 (12.5)	5 (31.3)	3 (18.8)	16 (100.0)
20万円以上	5 (41.7)	3 (25.0)	2 (16.7)	2 (16.7)	0 (—)	12 (100.0)
不明	2 (33.3)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	4 (66.7)	6 (100.0)
合計	17 (25.4)	8 (11.9)	7 (10.5)	15 (22.4)	20 (29.9)	67 (100.0)

おり、男性は「配偶者」へ13人(38.2%)、女性は「実子」が13人(39.4%)、「嫁」11人(33.3%)となっており、男女では日常生活介護に対する希望には相異がみられる。また、世帯形態別でみると、表24のとおり、老人世代のみの世帯では「配偶者」、「実子」を希望しているが、2世代世帯では「実子」、3世代世帯では「嫁」が高く次いで「実子」への希望が高くなっている。

また、現在の同居子別にみると、表25のとおり、長男と同居している者は、「嫁」「実子」を希望している者が各々4割であるが、次男以下だと、「嫁」が6割と嫁への希望が高くなっている。

これを83年調査と比較してみると、83年調査と調査項目が若干異なっているため多少傾向の差異はみられるものの、介護に関しては配偶者、実子、嫁などの世話を希望する者が、83年調査でも本調査でも7割強である。

(表23) 男女別、日常生活介護の希望

(%)

	配偶者	嫁	実子	他の親族	ヘルパー・病院・老人ホーム	考えていない	不明	合計
男	13 (38.2)	4 (11.8)	8 (23.5)	0 (—)	5 (14.7)	3 (8.8)	1 (2.9)	34 (100.0)
女	1 (3.0)	11 (33.3)	13 (39.4)	1 (3.0)	4 (12.1)	2 (6.1)	1 (3.0)	33 (100.0)
合計	14 (20.9)	15 (22.4)	21 (31.3)	1 (1.5)	9 (13.4)	5 (7.5)	2 (3.0)	67 (100.0)

(表24) 世帯形態別日常生活介護の希望

(%)

	配偶者	嫁	実子	他の親類	ヘルパー 病院 老人ホーム	考えていない	不明	合計
老人世代のみ世帯	7 (36.8)	0 (—)	5 (26.3)	0 (—)	3 (15.8)	2 (10.5)	0 (—)	19 (100.0)
2世代世帯	3 (18.8)	2 (12.5)	8 (50.0)	0 (—)	1 (6.3)	2 (12.5)	0 (—)	16 (100.0)
3世代世帯	4 (13.3)	13 (43.3)	8 (26.7)	0 (—)	3 (10.0)	0 (—)	2 (6.7)	30 (100.0)
その他	0 (—)	0 (—)	0 (—)	1 (50.0)	0 (—)	1 (50.0)	0 (—)	2 (100.0)
合計	14 (20.9)	15 (22.4)	21 (31.3)	1 (1.5)	9 (13.4)	5 (7.5)	2 (3.0)	67 (100.0)

(表25) 現在の同居子別日常生活介護の希望

(%)

	配偶者	嫁	実子	他の親類	ヘルパー 病院 老人ホーム	考えていない	不明	合計
長男	1 (6.3)	7 (43.8)	6 (37.5)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	2 (12.5)	16 (100.0)
次男以下	2 (14.3)	8 (57.1)	2 (14.3)	0 (—)	1 (7.1)	1 (7.1)	0 (—)	14 (100.0)
娘	4 (25.0)	0 (—)	8 (50.0)	0 (—)	3 (18.8)	1 (6.3)	0 (—)	16 (100.0)
別居	6 (42.9)	0 (—)	5 (35.7)	0 (—)	1 (7.1)	2 (14.3)	0 (—)	14 (100.0)
子供無	1 (14.3)	0 (—)	0 (—)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (—)	7 (100.0)
合計	14 (20.9)	15 (22.3)	21 (31.3)	1 (1.5)	9 (13.4)	5 (7.5)	2 (3.0)	67 (100.0)

(表26) 男女別、経済的援助の希望

(%)

	全面的にうける	一部分のみ	受けない	不明	合計
男	13 (38.2)	2 (5.9)	16 (47.1)	3 (8.8)	34 (100.0)
女	20 (60.6)	4 (12.1)	7 (21.2)	2 (6.1)	33 (100.0)
合計	33 (49.3)	6 (9.0)	23 (34.3)	5 (7.5)	67 (100.0)

②経済的援助の希望

全体的には経済的援助を「全面的に受ける」が33人(49.3%)で約半数の者が全面的な経済的援助を希望している。これを男女別でみると表26のとおり、女性が「全面的援助を受ける」者が20人(60.6%)もみられ男性より多く、反面男性は「受けない」が最も高く16人(47.1%)であり、女性の方が本人の収入も低いためか経済的依存は高くなっている。

また世帯形態別でみると表27のとおり、老人世代の

みの世帯では経済的援助を受けない」と考えている者が多く10人(33.3%)であり、3世代世帯の場合は「全面的に受ける」が最も高く21人(70.0%)であり、老人世代のみの世帯より3世代世帯の者が経済的には依存しているようである。これをさらに現在の同居子別に

(表27) 世帯形態別経済的援助の希望

(%)

	全面的にうける	一部分のみ	受けない	不明	合計
老人世代のみ世帯	5 (16.7)	3 (10.0)	10 (33.3)	1 (3.3)	19 (100.0)
2世代世帯	6 (37.5)	1 (6.3)	7 (43.8)	2 (12.5)	16 (100.0)
3世代世帯	21 (70.0)	2 (6.7)	5 (16.7)	2 (6.7)	30 (100.0)
その他	1 (50.0)	(—)	1 (50.0)	0 (—)	2 (100.0)
合計	33 (49.3)	6 (9.0)	23 (34.3)	5 (7.5)	67 (100.0)

みると表28のとおり、「長男」と同居している者は全面的に受ける者が12人(75.0%)であるが、「娘」と同居している場合は、受けない者と全面的に受ける者とがほぼ同数であり、娘の場合には、娘の家族に若干遠慮がみられる。

(表28) 現在の同居子別経済的援助の希望 (%)

	全面的にうける	一部分うける	受けない	不明	合計
長男	12 (75.0)	0 (—)	2 (12.5)	2 (12.5)	16 (100.0)
次男以下	8 (57.1)	2 (14.3)	2 (14.3)	2 (14.3)	14 (100.0)
娘	7 (43.8)	1 (6.3)	8 (50.0)	0 (—)	16 (100.0)
別居	5 (35.7)	3 (21.4)	6 (42.9)	0 (—)	14 (100.0)
子供無	1 (14.3)	0 (—)	5 (71.4)	1 (14.3)	7 (100.0)
合計	33 (49.3)	6 (9.0)	23 (34.3)	5 (7.5)	67 (100.0)

③生活援助の希望の特徴

日常生活援助と経済的援助の希望者とはどのような特徴をもっているかについてみると表29のとおり、日常生活は実子や配偶者などの家族の援助を受ける人は、経済的にも受けると考えている者が最も多く35人(70.0%)であり、日常生活、経済生活とも老後の生活援助は特に実子及びその配偶者に依存している。また、

(表29) 日常生活介護の希望別経済的援助の希望 (%)

	全面的に受ける	一部分のみ	受けない	不明	合計
配偶者	5 (35.7)	0 (—)	8 (57.1)	1 (7.1)	14 (100.0)
嫁	12 (80.0)	1 (6.7)	2 (13.3)	0 (—)	15 (100.0)
実子	14 (66.7)	3 (14.3)	3 (14.3)	1 (4.8)	21 (100.0)
他の親類	1 (100.0)	0 (—)	0 (—)	0 (—)	1 (100.0)
ヘルパー 病院 老人ホーム	1 (11.1)	0 (—)	7 (77.8)	1 (11.1)	9 (100.0)
考えていない	0 (—)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (—)	5 (100.0)
不明	0 (—)	0 (—)	0 (—)	2 (100.0)	2 (100.0)
合計	33 (49.3)	6 (9.0)	23 (34.3)	5 (7.5)	67 (100.0)

経済的援助は受けないが、日常生活面では家族、親族に依存している者も13人(26.0 %)いる。また、日常生活面での援助は「病院やヘルパー」を希望し、経済的援助は受けない者が7人(77.8 %)いる。日常生活援助も経済的援助も受けない者は3名である。

老後の生活援助の希望の特徴をみると、経済的な援助よりも身体的に病弱になった場合の日常生活援助に対する割合が高いと考えられる。

(3)一般的扶養意識

全体的には子どもが親の面倒を見るべき、扶養すべきだと考えている者が最も多く、49人(73.1 %)である。一般的な扶養意識については、男女差や年齢差、また収入や世帯形態の差異、同別居の有無にかかわりなく、子どもが親の扶養をすることは当然だと考えている者が多くなっている(表30、31参照)。

これを83年調査と比較してみると、本調査では子どもが親の面倒を見るべきだという意見に対する回答を中心にみているため比較が不可能であるが83年調査では、加齢にともない「子どもが親の面倒を見るべきだ」の割合が高くなっているので、この項目のみに対する回答であれば本調査と同様の傾向ではないかと推察される。

(表30) 男女別一般的扶養意識 (%)

	はい	いいえ	不明	合計
男	25 (73.5)	8 (23.5)	1 (2.9)	34 (100.0)
女	24 (72.7)	5 (15.2)	4 (12.1)	33 (100.0)
計	49 (73.1)	13 (19.4)	5 (7.5)	67 (100.0)

(表31) 世帯形態別一般的な扶養意識 (%)

	子供が扶養するべき	するべきでない する必要はない	不 明	合 計
老人世代のみ世帯	13 (68.4)	4 (21.1)	2 (10.5)	19 (100.0)
2世代世帯	12 (75.0)	4 (25.0)	0 (—)	16 (100.0)
3世代世帯	23 (76.7)	5 (16.7)	2 (6.7)	30 (100.0)
その他の世帯	1 (50.0)	0 (—)	1 (50.0)	2 (100.0)
合 計	49 (73.1)	13 (19.4)	5 (7.5)	67 (100.0)

III 家族歴を中心として

1. 生活史の平均像

これまで述べてきた事実と若干の事例整理にもとづいて、われわれが聞き取りをした人々の生活史を、一つの平均的な姿として描くと以下のようになる。

すなわち、おおむね明治40年前後の地方（主として関東、東北、北陸地方）に生まれ、尋常あるいは高等小学校を卒業（といっても形式的なものも少なくなかった）して、男性の場合は、比較的速やかに徒弟見習等の形で上京し、女性の場合は、一定期間を経て結婚等を契機に上京することが多かった。いずれにしても、主として上京後に結婚（その際、同県人同志が相当数を占めた）して、昭和初年代の東京で所帯を構えて生活し始めるところになる。したがって、自分達の親の職業を継承したり、直接的に親の世話をすることは少なかったが、上京に際してや上京後（特に戦争による混乱期）において、親族との密接な関わりを持つことも少なくなかった。

このような新たに形成された世帯において、昭和初年代から10年代にかけて、次々と子供たちの誕生を見た。幼い子供を亡くすこともあったが、それぞれ3人から4人の子供（全体平均3.4人）を、戦争前後の困難な時期に育てあげた。その子供たちは、中学から大学にいたる多様な学歴をへて、主として戦後復興期

以降に、就業形態においても職種においても、親たちとは比較にならないほど拡大された職業分野に就いていった。子供たちの側からみると、親の職業を継承したもののは限られていたが、親たちの世帯を単位にみると、何らかの形で主要職を世代的に継承したのは全体の約4分の1、親の主要職の就業形態を自営に絞ると、世代的継承は約4割に達していた。そして、これらの子供たちが自らの世帯を形成し始めるのが、戦後の高度経済成長の前半期であった。いまや、この子供たちによって生み育てられた孫たちが、それぞれ独立の時期をむかえようとしているのである。

平均的な住居歴と職業歴についても若干触れておきたい。上京当時は、ほとんど住込や借家であったが、独立や結婚を契機に、次第に家屋を取得することも少なくなかった。特に、戦災直後の荒川区において、借地の上にバラック等を建てるこによって、持家になってゆく場合も相当見受けられた。いずれにしても、戦争前後の時期に、何らかの形で家屋を取得して、それ以来、現在の場所に居住しつづけることが多かった。その後、子供の成長や他出、あるいは結婚・同居等をきっかけに、大幅な改修や部分的な増改築を施して現在に至っている。

聞き取りをした世帯の男の人々を中心に、その主要な職業経歴をみると、就業形態としては、やはり自営が中心で全体の3分の2を占め、また職種としては、建設を含む製造業に関する労働に従事することが多かった。ところが、この世代にとって、主要職に就いて働き続けることは、決して平たんな道ではなかった。なぜなら、技能の確立や自営業としての独立の直後に、第2次世界大戦に至る社会の激変に直面し、転職や職業的中断を余儀なくされることにもなったからである。また、何とか独立を維持したとしても、戦後の高度経済成長にともなう産業構造の変動によって、衰退業種として取り残されることも少なくなかった。このような職業上の困難な経験をへて、大半の男の人々は、60歳以降も現在にいたるまで、何らかの形で仕事に関わ

っているのが実情である。とりわけ、主要職が自営業であった場合は、その関わりが軽減されるとはいえ、継続して仕事に携わっていることがほとんどである。

以上が、聞き取りをした人々の家族歴、さらには住居と職業歴の平均的な像であると考えられる。すべてではないにしも、概ね共通する生活経験として、次のようにいえるかもしれない。数人の子供を生み、3～4人を育て上げるという生活周期上の最も困難な時期が、職業も不安定になり、そして生活水準そのものが低下する昭和10年代から20年代前半に当っていた。子供を生育するという生活経験が、同時に重なり合う独特の困難さを意味していたのである。そればかりではない。この過程で、ほとんどの人々は、ともかくも東京で生活し続けてきた。そして、戦後においては荒川区には定着し、生育した子供達の多くをそこから独立させてゆき、自らは現在もそこで生活している。このような生活の経験は、第一次都市化世代の一つの典型的な生活史であるように思われる。このことを、別の側面からみておきたい。

われわれは、聞き取りの最後の部分で、「人生で一番苦しかった時期」と「楽しかった時期」を質問した。「苦しかった時期」に対する回答は、ほとんど同じであった。すなわち、押しなべて戦争前後の時期であった。それは、戦争による混乱そのものばかりではなく、混乱期に小さな子供達を育てることの（あるいは亡くしたことの）苦しみを意味していた。他方、「楽しかった時期」については、設問自体が柔らかに切り返されたように感じられる。すなわち、楽しいことなど一度もなかった、とするごく少数の人々を除いて、多くの人々の答えは、楽しいことはなかったけれども、今が一番いい時期だ、というものであった、ここには少なくとも、現在にいたる都市での生活経験と、これらの人々の「老い」の現在とが込められているように思われる。二つの問へのこのような回答は、先にみた共通する生活経験の二つの特徴と、どこかで重なっていくのではないだろうか。

2. 家族歴の整理の試み

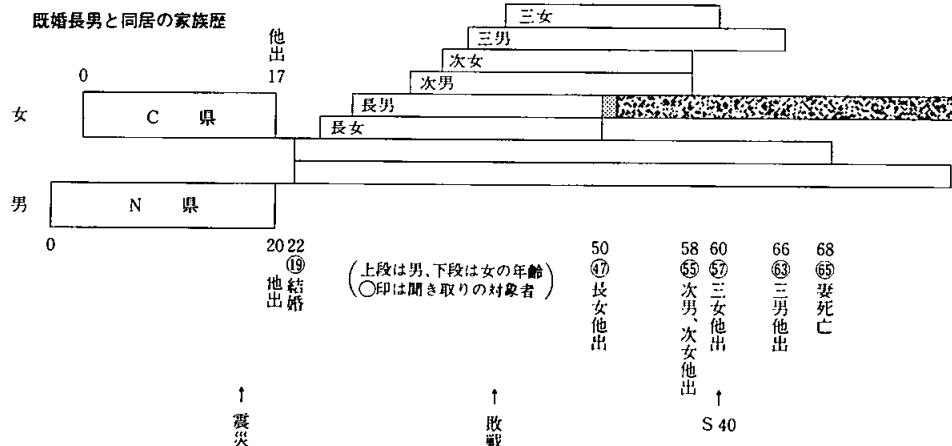
67事例の家族歴を、当初は、聞き取りをした人々の夫婦としての生活史を軸に、具体的には、初婚年齢、結婚持続期間、離死別の時期によって整理してみたが、ほとんど有効な分類とはなりえなかつた。67事例に関する限り、初婚年齢と子供数は逆相関せず、また、戦争による死別や離・再婚の数ケースを除いて、おおむね戦後の昭和30年代以降にまでいたる結婚生活を持続していたからである。それゆえ、ここでは、同居と別居という子供との現在の関係にもとづいて事例を整理し、それぞれがどのような家族歴を辿ってきたのかを典型として示すとともに、若干の事例によって同居・別居の現在を内付けしてみたい。

家族歴の現在を、以下のように整理した。まず、子供との同居と別居に分け、同居は、ほぼ一貫した同居と、一定期間の別居経験のある同居とに区別した。そして、前者の同居を、既婚子と未婚子の同居に分け、既婚子同居は統括別に整理した。他方、別居は、最近まで同居していて別居したものと、子供の就職や結婚をきっかけに比較的速やかに別居したものとに分けた。最後に、子供をもうけなかつた人々を一括した。その結果は、以下の通りである。

分類	事例数
同居	小計 46
一貫した同居	39
既婚子同居	27
長男同居	13
長女同居	6
上記以外同居	8
未婚子同居	12
別居の後に同居	7
子供の移動による同居	4
高齢者の子供世帯への移動	3
別居	小計 14
最近別居	4
長期間別居	10
子供のない場合	小計 7
	合計 67

まず、同居からみてゆきたい。同居全体の46事例中、何らかの形での長男との同居は16事例にとどまっているが、既婚子同居に限ると、約半数の13事例が長男との

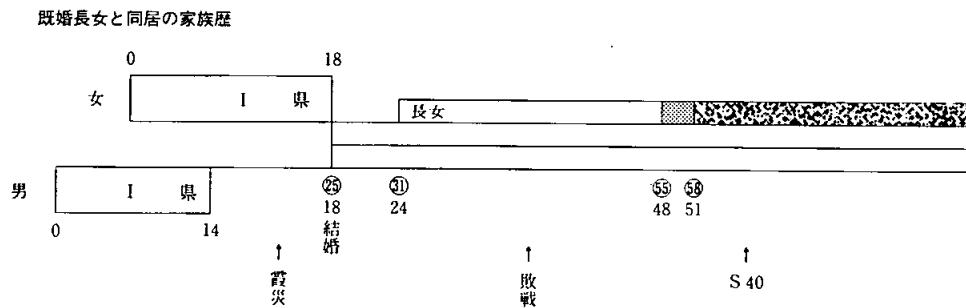
同居である。この既婚長男同居の典型的な家族歴を図示すると、以下のようになる。



この図は、聞き取りをした人々の夫婦としての生活を土台に、生まれ育ち同居している子供達を積み重ねたものである。子供の横棒の中の单斜線は既婚を、重斜線は孫の出生と同居を表している。この13事例中、男子高齢者の主要職が自営業であったものが8事例で、そのうち長男が仕事を継続しているものは、5事例と意外に少ない。この5事例の中でも、例えば、経営の不安定な零細自営業を、同居している長男が受け継いでいるところに、身体の虚弱な40歳前後の未婚の弟2人が、現在もなお同居して手伝っているという事例も見受けられる。今回の調査からは、長男同居でさえ必ずしも、通例考えられているような自営業を基盤とした直系的なライフサイクルの形成とは結びついていないように考えられる。なお、90歳前後の高齢者の事例

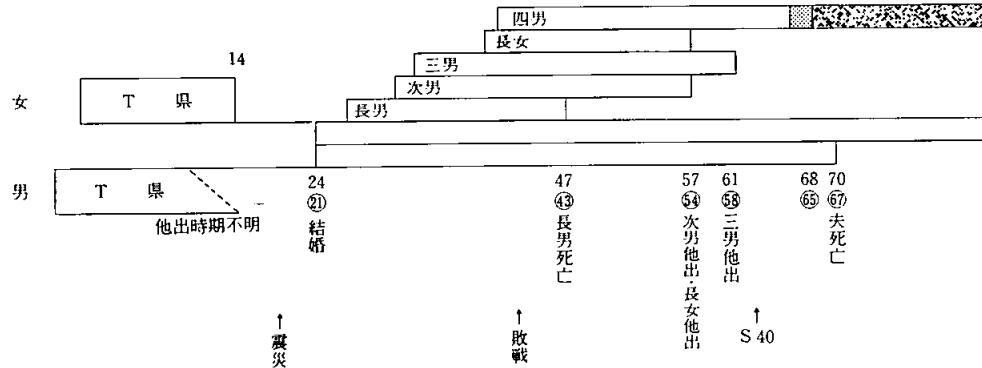
において、同居長男の子供達(高齢者にとっては孫達)が、すでに全員他出している事例も2つあったことに注目しておきたい。

既婚の長女との同居は6事例あるが、そのうち4事例は長女のみ、2事例は長女と次女という子供の構成であり、子供数が少なく、男の子供がないという場合に限られていた。しかも、高齢者男子の主要職がすべて自営業で、長女あるいはその配偶者が、何らかの形で自営業を継承していたのが特徴である。事例を読むと比較的順調な生活を送ってきたという印象も受ける。別居でこのような子供の構成は見当たらず、これらは、今回の調査の範囲内における特徴にとどめるべきであろう。長女同居の典型的な家族歴は以下の通りである。



上記以外の既婚子、すなわち次男あるいは次女以下の同居は8事例あるが、そのうち5事例は男の末子との同居である。同居全体の中で、末子同居は12事例に上り、既婚長男に匹敵する比重を占めている。そして、同居している末子のうち女子は1人で、他はすべて男

長男長女以外の既婚子と同居の家族歴

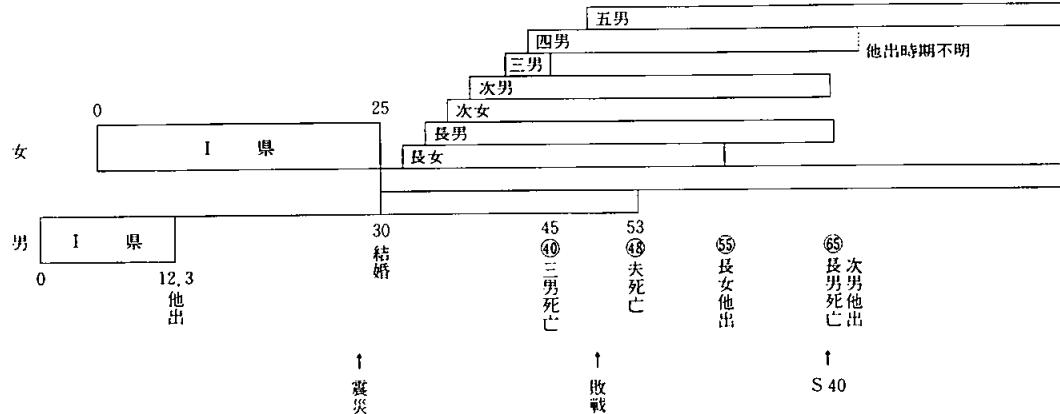


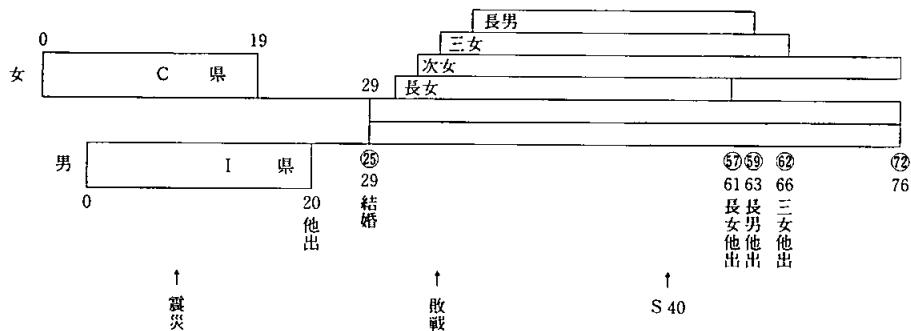
つぎに未婚子との同居の12事例であるが、いくつかの要因が重なっている。まず統柄は、長男が2、末子が6で（末子とはいえすでに40歳前後の中年である）、同居既婚子に比べ末子の割合が高い。また男女別にみると、女子が5人で、既婚同居の場合より女子の割合が高くなっている。なお、高齢者の一方もしくは双方が再婚した事例が3つあり、この場合は適齢期といわれる範囲内にある未婚子が同居している。さらに注目しておきたいのは、身体に障害をもった未婚子との同

居である。なお、長男長女以外の既婚子との同居のうち、自営業を正式に継承しているのは2事例にとどまっている。以下に、これら8つの家族歴の典型を図示しておく。

居が3事例もあることである。これとは逆に、「自分が結婚すると親が困る」という言葉以外に、未婚で同居している理由を見出せない事例もあった。未婚子同居の12事例中、高齢者男子の主要職が自営業であるもの、それを受け継いでいるものは、それぞれ10事例、5事例で、既婚子同居と大差なかった。未婚子同居においては、子供が老親を支える場合と、老親が子供を抱え込む場合の、二つの相反する同居の在り方が混在しているように思われる。したがて、ここでは未婚子同居

未婚子同居の家族歴



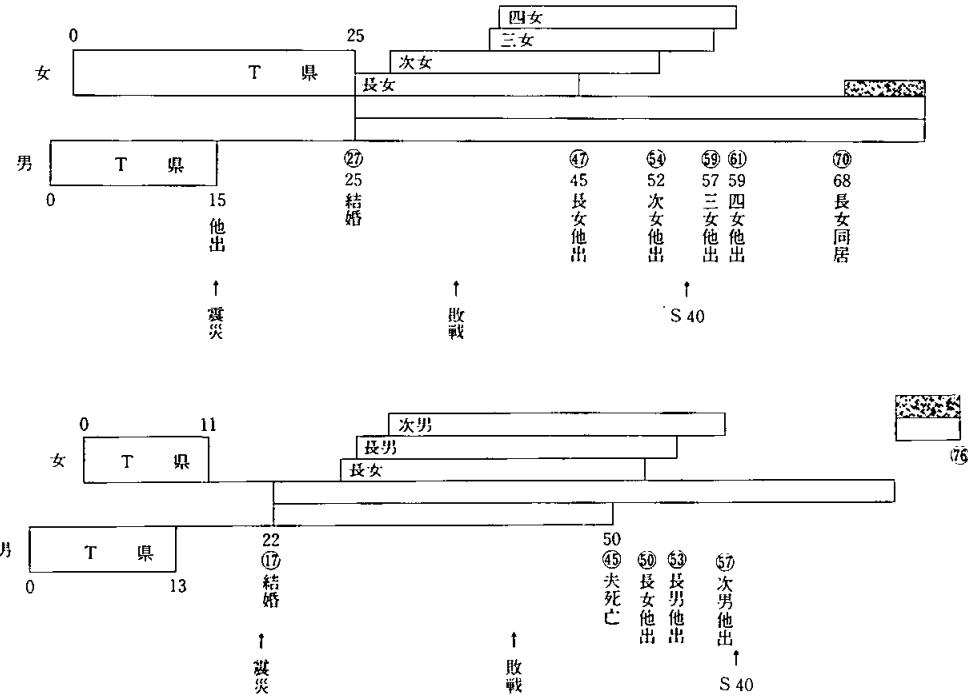


として二つの家族歴を図示しておきたい。

同居の残り7事例は、別居の経験をした後の同居である。そのうち、6事例は既婚子との同居で、4事例は既婚女子との同居である。男子との同居3事例のうち、既婚長男の1事例を除く2事例は、もっぱら子供の側の事情によって子供が老親のところに移動して同

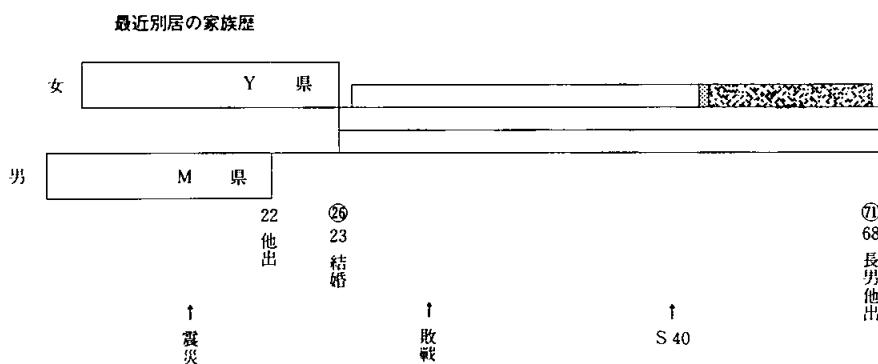
居することになっている。これに対して他の5事例は、老親の健康や生活等をも配慮した上での同居である。別居の後での同居は、その移動の仕方によって、子供の高齢者世帯への移動による同居4事例と、高齢者の子供世帯への移動による同居3事例に分けることができよう。それぞれの家族歴は、以下の通りである。

別居の後に同居の家族歴



別居は全体で14事例であるが、子供達が順次他出してゆくという典型的な家族歴は、5事例にとどまった。荒川区を対象とした今回の調査では、世帯として別居しているものの、同じ集合住宅あるいは極めて近い所に子供世帯が居住し、日常的にも密接な交流を保っている場合が7事例あり、別居全体の半数に上った。また、現在別居している高齢者世帯のうち、夫婦世帯が

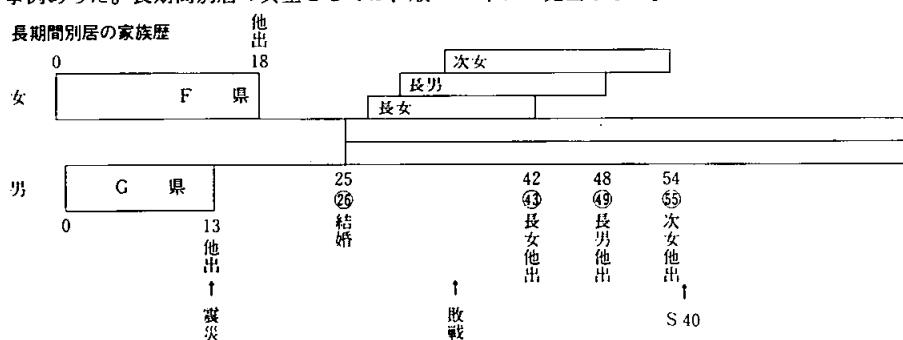
8で、単身世帯6を上回っていた。さて、最近別居した4事例であるが、そのうち3事例は既婚子と同居していた経験をもつ。また最近別居の中には、子供が近隣に住み頻繁に往来のあるのが2事例、同居していた長男が事業に失敗して一家離散し、別れた高齢単身者が生活保護を受給しているのが1事例ある。あえて最近別居の家族歴を示せば、下図のようになろう。



つぎに、長期間別居の10事例であるが、このうち、3事例は離婚と再婚を経験したもの、1事例は戦争で長男と次男を失ったもの、さらに1事例は実子がなく養子が他出したものである。したがって、未婚で同居していた子供達が順次他出してゆく長期間別居は5事例になる。なお、10事例中、同じ集合住宅もしくは近隣に子供の居るのが4事例、血縁のない世帯に同居しているのが1事例、生活保護を受給している高齢夫婦世帯が1事例あった。長期間別居の典型としては、順

次他出の家族歴を図示しておきたい。

最後に、子供のなかた人々について触れておきたい。子供なしの事例は7つであるが、長期にわたる結婚生活を持続した事例は2つにすぎない。残りの5つは、離婚と再婚を経験した3事例、40歳前後で双方初婚で結ばれた1事例、生涯結婚しなかった1事例（ただし姉世帯と同居）と、それぞれの背景をもっていた。なお、現在生活保護を受けている高齢者は、7事例の中には見当らない。



IV. 職業歴を中心として

70歳代の高年齢者の職業生活は、親の職業を継続するか、職工、女工に代表される工場労働者となるかで始まり、その後職業を形成してきている。しかもこの年代の人々は、社会的には関東大震災、第二次世界大戦の影響を受け、経済的には昭和恐慌、高度経済成長など経済変動の大きな時期を経験している。いったいどのような職業生活を送り、そこでは社会的、経済的、家庭的な変動をどのように受けとめてきたかについてみることにしたい。

ここでは、主として男女別に職歴をみると、夫婦世帯でみるのが適切な場合はこの限りではない。また、職業自体が多様化しているため主要職を被用者、自営業者という就業形態で区分している。

1. 職業生活の形成過程

(1) 男性の職歴

まず初職についてみると高等小学校あるいは尋常小学校卒業後、実家が農家であれば農業を手伝うか、あ

るいは長男でない場合は家業を継承する必要もないので、親戚、知人の紹介により職工、大工、職人などとして工場や親戚、知人の家で年季奉公、見習となっている。例えば、かじ屋、板金工、塗装工、木工、大工、印刷工、メリヤス職人、ボロ屋などが初職としてあげられている。

しかし、このような初職にはじまる職業生活も、戦争を機に事業の縮少、拡大、失職、あるいは単純労働へ変化した者がみられる。この年代の人々は敗戦期を30代後半から40代前半で迎えており、特に被用者の場合は、敗戦のため、復職、再就職が困難となり、ある一定期間(2、3年が多かった)、疎開先の実家で農業をしたり、日雇、雑役などをして戦後の混乱期を乗り越えてきている。しかし、自営業の場合は、戦争の影響を直接受けた者は被用者と比較して少ない。

具体的にみると、奉公や見習を経て戦争によって一時期疎開をしても、その経験をその後の職業に生かしていった者が29名である。その内訳は表32のとおりであるが、自営業は44人中22人で過半数を占めているが、被用者は22人中7人で1/3である。自営業の方方が同

(表32) 奉公・見習の経験とその後の職業生活に活かしている者の職種(男性)

自営業者 (22人)	消毒器製造販売(1人)	洋 さ い (1)	板金工(ブリキ 職人) (2)
	判こおろし(1)	箱 屋 (1)	
	か じ 屋 (1)	魚 河 岸 (1)	鉄 工 所 (2)
	装身工店(1)	機 械 工 (1)	
	塗 師 (1)	八 百 屋 (1)	
	木 工 (1)	万 年 築 (1)	
	く つ 屋 (1)	呉 服 屋 (1)	
	大 工 (1)	クリーニング屋 (1)	
	本 屋 (1)	印 刷 工 (1)	
被用者 (7人)	施 盤 工 (1人)		
	メリヤス職人 (1)		
	ボ ロ 屋 (1)		
	塗 装 工 (1)		
	植 木 屋 (1)		
	大 工 (2)		

一職種で一貫している者の割合が高くなっている。

先に一貫して自営業者できた者は戦争の影響を受けてきたことは、以上のように世帯形成以前に奉公、見習を経て、結婚と同時に独立してある程度事業が軌道にのってきた時に戦争を経験している。戦争による物資不足で一時的に事業不振になってしまっても、戦後の混乱を乗り越えるだけの蓄積が戦前に培われていたので、今日まで事業を続けるに至ったといえるだろう。しかし、被用者の場合は、被用者全体の1/3 しか同一職種で戦後の混乱期を乗り切っておらず、他は転職を何度も繰りかえす者や戦後一時期日雇や雑役をしながら、30歳後半から40歳前半で移動、転職しそこで定年を迎え、15~25年の勤続年数となっている者もみられる。

さて、世帯形成後いずれかの親の主要職を継承したかについてみると、13人が継承しているが、一定期間をすぎ今まで続けている者は自営業者の4人だけである。この4人は、ふくろもん、土木建築業、木挽、洋服縫製を継承している。調査対象者が長男よりは2男、3男が多かったこともあり、一時的に親の仕事を手伝いはしたもの、今日に至るまで継承している者はきわめて少ないといえる。

以上のように主要職では、比較的職種は一貫しているが仕事内容は被用者は単純労働、技能、生産労働を中心となっている。自営業者は製造業を中心である。

主要職及び60歳までの職業生活をみると同一職種できた者が比較的多いが、60代以降現在も仕事を続いている者をみると自営業は29人、被用者では7人である。また、再就職している者は自営業者は4人、被用者は8人である。被用者の中には、60歳以前で定年退職し、別の会社や他の職種へ転職するため再就職している者の割合が自営業者よりも高くなっている。再就職の理由は、まだ働けるから、働きたい、生活のためとなっているが、就職経路は、高齢者事業団、前職の会社からの紹介などをうけているが、その雇用形態はパートが多い。職種は、公園清掃、冷暖房保守、守衛、雑用、

食堂の手伝いなどの単純労働である。被用者の中には定年退職後自営業を営むようになった者は3人いるが、その職種は家具問屋、製袋業、片手間にやる程度の大工を始めた者もみられる。

(2)女性の職歴

女性の場合は、職業歴がまったく不明だった者2人以外は長短の差はあっても何らかの職業経験をもっている者が多い。しかし、1/3 は結婚後主婦として家庭に入っている。他は、家計を補助するために内職をしたり、夫が見習工から独立して自営業を営むようになると家族従業員として事業を手伝う者が多くなっている。

初職は女中奉公、子守、家業の手伝いや、親戚や兄弟の紹介により麻、ゴム、製糸等工場の女工などを経験している。

女性の職業生活は男性と比較して短いが被用者の経験がある者をみると、27人中13人という半数の者が結婚と同時に仕事を離れている。特に夫が自営業の場合は12人中8人が何もしておらず、夫が被用者の場合は約1/3が無職となっている。被用者の夫を持つ女性は、家計費補助的に内職をしており、この時代の特徴ともいえるだろう。

夫が戦争によって死亡したいわゆる戦争未亡人は3人いるが、1人はおでん屋をやりながら子ども6人を独立させている。また焼け野原で露天商から始め店を建て替え駄菓子屋をやりながら子ども3人を独立させた女性もある。

一方自営業の経験がある者をみると、その中で自営業の夫を持つ女性の22人中2人は結婚後無職であるが、他は夫の事業を手伝っている者が大半である。とりわけ、結婚婚後しばらく休業し、夫が独立して自営を営むようになってその事業を手伝った者が7人、他の12人は、結婚と同時に夫とともに自営業を始めた者である。(他1人は、夫婦双方自営業である)。

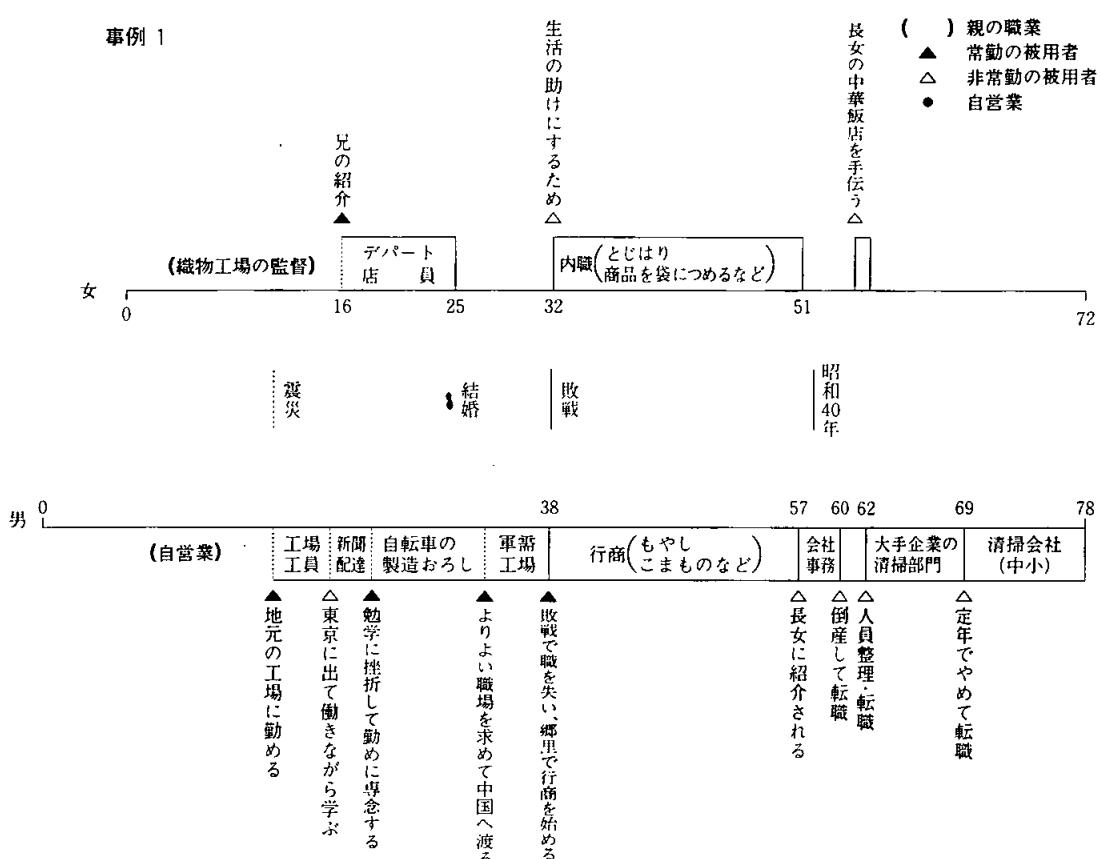
夫の職業との関連でみると、本人が被用者の経験もあり夫が被用者である場合は、夫だけでは生計が不安

定な場合は、家計補助的に内職をしたりしているが、この場合、被用者だった時の職種と同一のものである場合は少い。本人が自営業あるいは被用者の経験の有無を問わずに、自営業の夫を持つ女性についてみると、自営業を営む夫と結婚することによって夫とともに自営業を営む者は2人だけであり他は、夫の自営業を手伝わず、また結婚前は被用者であったがその後も無職でいる者が12人、結婚前後にわたり職業経験もなく、夫の事業の手伝いをしたことがない者が8人いる。このようにみると、夫が自営業でも本人は、それを手伝っていないように数字的には示されているが、実質的には、店番、電話番などの単純、事務的な手伝いをしている者がいるものと考えられる。

2. 事例にみる職業歴

これまで、職業生活の形成過程の傾向をみてきたが、

事例 1



以下特徴的な4事例（被用者で転職経験の多い者、同一職種一貫の者、自営業者で戦争及び経済変動を受けた者、夫を戦争で喪くした者）について述べることにする。

事例1 男 78歳 女 72歳（2世代世帯）

夫は大正14年K県の地元の「N工場の工員」として勤めはじめると、2年後その工場がN県へ移転とともに移転地で2年勤務するが勉強したいため退職する。昭和3年東京へ出て新聞配達をしながら勉強するが途中で挫折し、知人の紹介で自転車の製造、卸をはじめる。昭和13年大手百貨店の店員であった現在の妻と結婚するが妻は同時に仕事をやめる。

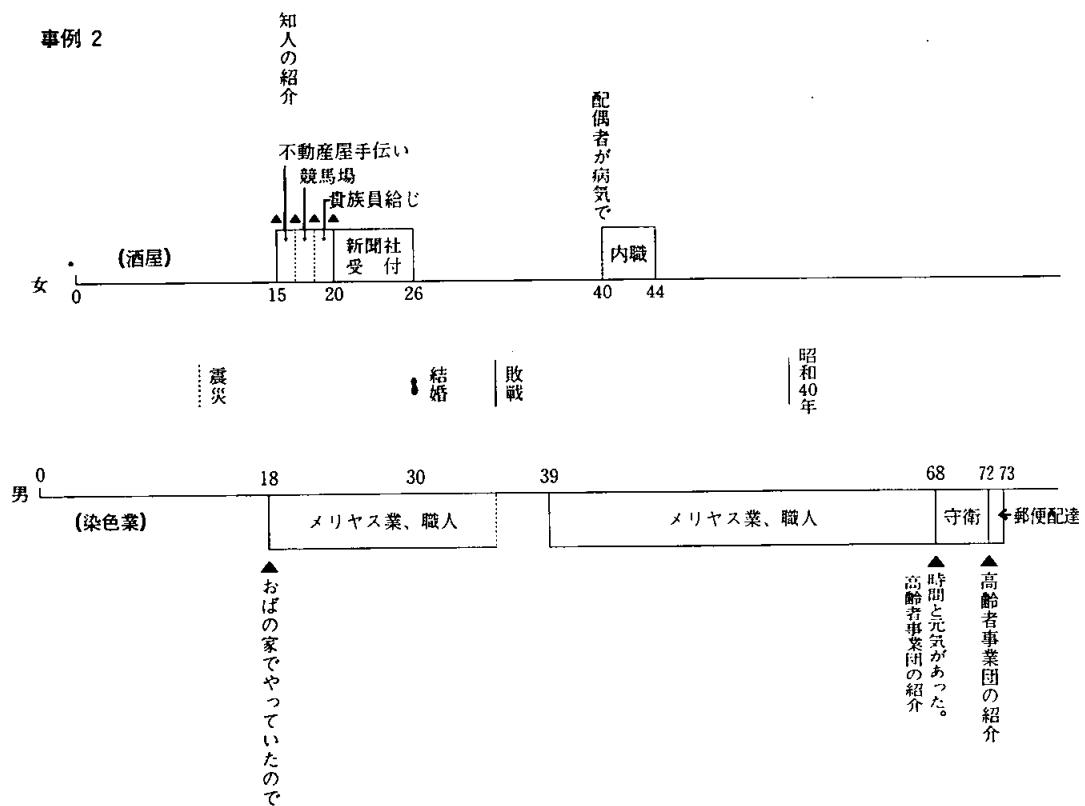
よりよい職を求めて新聞広告をみて中国に渡り軍需工場へ勤めそこで敗戦を迎える。中国から帰国し九州の実兄のところで、昭和13年まで兄とともに「もやし、

こまものなどの行商」をおこない、妻は「ゲタのはな緒つけ、商品の袋詰めなどさまざまな内職」をしながら、2男2女を育てあげる。しかし、この頃体を悪くし、長女のすすめで本人57才頃、東京へ上京、長女の勤める会社の事務員となるが、昭和42年その会社が倒産しその後は大手企業の清掃員となり69歳で定年退職し、現在は中小の清掃会社に勤務している。

この間家賃を支払うかわりに、ビル内一室に家族で住み、配偶者はそのビルの事務所の電話番、清掃をしたりして家計を補助していた。

直接的には戦争の影響により転職回数が多いとは言えないが、敗戦で失職し、戦後約20年間は配偶者とともに、行商、内職により生活を成り立たせ、57歳という中高年で東京へ上京、その後3回転職している。初職の工員からよりよい職を求めて転職しても職業生活に多様さがみられ、常に不安定な職業生活であったといえるのである。

事例 2



事例 2 男 72歳 女 71歳（老夫婦世帯）

夫はT県出身、父が東京で単身で染色業を営んでいたため、18歳頃、繊維、メリヤス工場を経営する叔母の家で職人として奉公する。昭和15年、本人30歳の時、新聞社受付をしていた現在の妻と結婚し荒川区に居住する。しかし、戦争が始まり徴用として軍需工場でエンジン作りをするため、叔母の工場での奉公をやめる。敗戦後3年間は戦後の混乱期でもあり叔母の工場にも復職せず休職していた。知人の紹介で大手メリヤス会社に職人として就職する。昭和23年A区B地域、昭和27年A区H地域の関連会社で働くが、昭和29年には結核に罹り4年間休業する。この間3年間は、仕事ができなかったため、妻は「セメダインのラベルはり」の内職をし、生活保護の医療扶助をうけながら、5人の子どもを育てた。

その後復職し、50歳頃から、S県W市にある関連会社に勤務するが、当初は、毎日8~19時、日曜出勤を

続け、さらに夜間17～21時の超過勤務をしながら経済面を安定させていた。定年は55歳であるが、会社側から何も言わないので、68歳まで仕事を続けた。定年退職後は、時間と働く体力もあったので高齢者事業団の紹介で1日毎の24時間勤務で守衛をし、70～71歳の頃は病院の夜間受付や雑用、72～73歳では社協の郵便配達をおこなっている。

職場は3回変化しているが、同一職種間でしかも関連会社間の移動であるため定年退職まで一貫した職業生活といえるが、職種の性質から、退職後は他の職種に転職せざるを得なかつたと考えられる。

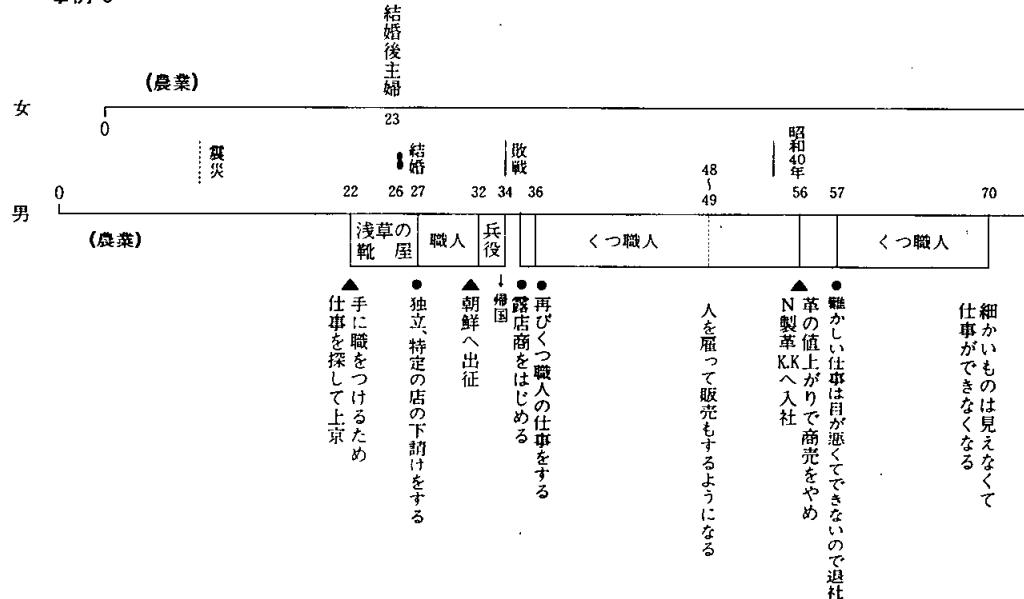
事例3 男 72歳 女 69歳 (老人夫婦世帯)

夫はM県出身、生家は農業で22歳まで家の手伝いをしていたが手に職をつけるため職探しに東京へ上京。昭和7～8年、浅草の靴屋で見習、11年には商店長を勤める。その頃結婚、妻は家庭に入る。その後13年に

独立、南千住で特定の下請けや問屋を歩き仕事をもらっていた。ところが、昭和18年32歳の時兵役のため朝鮮へ出征、敗戦後帰国するが妻の実家であるY県に疎開していた妻子とともに1年間Y県にとどまる。昭和21年東京へ上京、露天商をはじめる。再び靴職人として現住所で得意先から仕事をもらい自営を始める。昭和35年には職人を使い販売もするようになり従業員も少ないと3人、多い時は6～7人であり、景気がよかつたので、子ども(1人)も大学へ行かせ家も建て替えるほどに生活も安定していた。

昭和42年頃、経済景気も鈍り、皮の値上がりで自営が難かしくなりN製革会社へ転職するが、ミシンで縫う仕事が中心で目が不自由になり仕事ができなくなつたので3年間で退社した。その後は、以前の活気ほどではないが、得意先から仕事を探してもらっては自営を細ほそとやっていた。しかし、現在では、体力の限界もあり無就業状態となっている。

事例3



事例 4 女76歳 (3世代世帯)

本人は東京都出身、尋常小学校卒業後お針子となるが、昭和8年建具職の自営業主の夫と結婚し、結婚後は家庭に入る。

夫が出征し昭和20年38歳で戦死したため、子ども3人をかかえ、焼け野原で露店をはじめる。夫が戦死した直後でもあり、仕事もなかったので生活保護の生活扶助を受給していたが遺族年金受給と同時に停止し、また場所の環境が悪いので露店商をやめ、南千住で土地を借り板をならべて駄菓子屋をする。その時、区役所より生業資金貸付（3万円）を受け、店を建てかえ

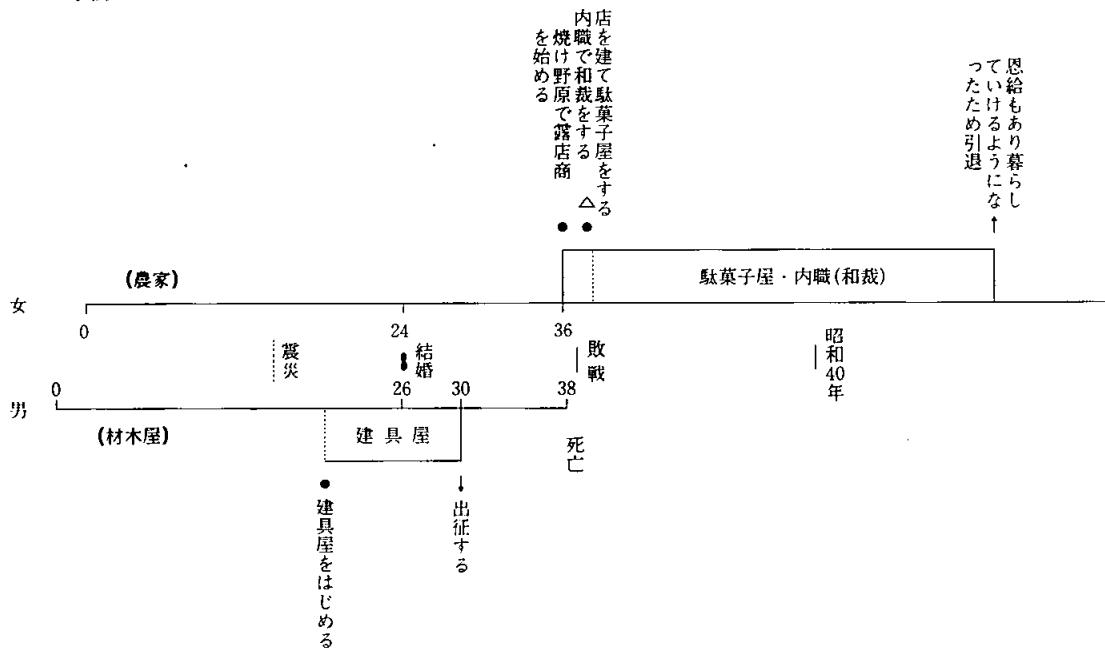
る。駄菓子屋のかたわら、結婚前に習ったお針を生かし呉服屋の下請けとして和裁の内職をする。

「ありとあらゆる苦労をした」と語っているように、3人の子どもを独立させるため駄菓子屋と和裁の内職をし「休む暇なく働いた」ことがわかる。

現在は、自営業を始めた三男と同居、恩給などで経済的には安定はじめたため、駄菓子屋も和裁の内職もやめている。

戦争未亡人となり、働きづめで必死に一家を支え、戦争をのり越えてきたが、現在の生活が安定し、満足していることがわかる。

事例 4



おわりに

この調査報告を書きながら、われわれは絶えず、「荒川区における高齢者」67名という代表性と、それぞれに微妙なニュアンスを帯びた「生活史」という個別性との間を、行きつ戻りつしていたように思う。結果的には、どちらかといえば前者に引きつけた、生活史の中間的な整理の試みに終わってしまった。事例のディーテイルはもとより、聞き取りをした方々の記憶の濃淡が織りなす生活史の彩りを、ほとんど記述することができなかった。それは多分、われわれが生活の時間的な流れに囚われすぎて、生活の現在から生活史を組み立てるという視点を十分には備えていなかったからかもしれない。このようなはがゆさと課題を、しっかりと心に留めておかねばと思う。とはいえ、荒川区における高齢者の生活を、第一次都市化世代の生活

史として、一歩立ち入って明らかにすることはできたと思う。

この生活史調査の実際の聞き取りは、もっぱら日本女子大学社会福祉学科3年次学生13名が、社会福祉調査実習として行ったものである。したがって、この報告は、これらの諸君との共同作業の結果にはかならない。

また、調査の実施にあたっては、東京都荒川区福祉部老人福祉課の多大な協力をえた。とくに大瀬義明氏には様々な手続にいたるまでお世話になった。老人福祉課の方々にお礼を申し上げたい。最後になったが、多くの貴重な話を延べ数時間にもわたって聞かせて下さった67名の方々とその家族の方々に心よりお礼を申し上げたい。これらの方々が「こんな風にしかまとめられないのか」といわれるのを覚悟しつつも、この報告がお礼の一端になればと願うばかりである。

